

経営者、総務・経理担当者のためのメルマガ

須黒会計インフォメーション

税務・経営最新情報

2014年12月号

本号のコンテンツ

1. やさしい税務会計ニュース : 給料を2ヶ所からもらっていても確定申告しなくてよい場合があります!!
2. お仕事カレンダー : 12月に行うべき業務などをまとめました。
3. 会話形式で楽しく学ぶ  
税務基礎講座 : マイカー通勤手当の非課税限度額、改正されたのですか？
4. 旬の特集 : 年末調整のポイント（平成26年分）
5. WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

やさしい税務会計ニュース

税務・会計のニュースを分かりやすく解説します。

【今月号のテーマ】

“2ヶ所給与の確定申告”

2ヶ所の会社でパートをしています。平成26年分の給与について、主たる勤務先A社での給与収入は80万円、従たる勤務先B社での給与収入は50万円を予定しています。確定申告をする必要があるでしょうか。

ニュースの詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/xuknd6grdm9g>

経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー（12月分）

12月は、賞与の支給、年末調整、年末年始の休み等で資金繰りが窮する時期です。計画の確認をしつつ、日単位で資金繰りを管理しましょう。

12月10日 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付（11月分）

12月10日 一括有期事業開始届（建設業）届出

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/qt8njwgrdm9g>

会話形式で楽しく学ぶ税務基礎講座

企業から会計事務所に寄せられる相談を会話形式でまとめました。

【今月号のテーマ】

マイカー通勤手当の非課税限度額、改正されたのですか？

マイカーや自転車通勤者への通勤手当について、所得税の非課税限度額が平成26年10月20日から改正されました。ただし、適用は26年4月1日まで遡りますので、ご注意ください。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/k8m5u7grdm9g>

旬の特集

企業経営などに役立つテーマを特集としてお届けします。

今月号の特集は

“年末調整のポイント（平成26年分）”

です。

事業者が行う年末調整スケジュールを年末調整の手順に沿って作成しました。  
いつ、なにをすべきかを確認し、スムーズに終わらせましょう。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/ibid58grdm9g>

WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

そのままご利用いただける書式集をご用意しました。

ダウンロードはこちらから

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/isnh39grdm9g>

「資金調達サポート」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/zwcq8qgrdm9g>

「相続税申告プラン、相続税対策サポートプラン」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/0zvtregrdm9g>

【受信拒否】

本メールのご不要な方には大変ご迷惑をおかけいたしました。  
誠にお手数ですが、下記HPにて「解除」手続きをお願いします。

配信解除 <http://m.mkmail.jp/l/i/nk/xom0ifgrdm9g>

.....  
編 集 後 記

寒さが本格的になってきました。風邪をひきやすい季節でもありますので、  
体調にはお気をつけください。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

=====

発行元：須黒税務会計事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14番16号

銀座アビタシオン1004号

TEL 03-3542-9755

発行人：須黒税務会計事務所 [info@suguro-lead.com](mailto:info@suguro-lead.com)

=====